

第14回定例会議の開催状況

第1 日時

平成30年4月19日(木)午後0時55分から午後4時15分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 三宅委員長
- ・ 中道委員
- ・ 豊川委員
- ・ 奥谷委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ 総務課長
- ・ 会計課長
- ・ 留置管理課長
- ・ 訟務官
- ・ 県民広報課次席
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 運転免許課管理官(2名)
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 人身安全対策課調査官

第4 定例会議の概要

1 平成30年春の勲章伝達式の実施について

首席監察官から、「平成30年5月8日(火)、兵庫県公館3階第一会議室において『平成30年春の勲章伝達式』を実施する。」旨の報告がなされた。

2 監察医が制度化された都府県における死体取扱状況等について

刑事部長から、監察医が制度化された都府県における死体取扱状況等について報告がなされた。

3 平成30年「春の全国交通安全運動」の実施結果について

交通部長から、平成30年4月6日(金)から同月15日(日)までの10日間実施された平成30年「春の全国交通安全運動」の期間中における交通事故発生状況、広報啓発活動実施状況及び主な活動状況等について報告がなされた。

4 新名神高速道路の供用開始に伴う交通状況について

交通部長から、新名神高速道路の供用開始に伴う交通状況について、交通事故等発生状況、課題対策等について説明がなされた。

5 テロ対策兵庫パートナーシップ推進会議第2回総会の開催について

警備部長から、4月26日(木)、兵庫県警察本部において、テロ対策兵庫パートナーシップ推進会議第2回総会の開催について報告がなされた。

6 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(案)について

総務課長から、警察署協議会委員22名の辞職及び補欠委員候補者12名の委嘱について説明があり、審議の上、承認した。

委員から、「様々な年齢層から幅広く、地域住民の意見を取り入れることができる協議会となるよう、努めていただきたい。」旨の発言があった。

7 公安委員会に対する公開請求の状況等について

公安委員会補佐室長から、「公安委員会になされた『苦情申出書及び同回答書』の公開請求について、非公開としたい。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

8 苦情の受理及び処理の件数について

県民広報課調査官から、公安委員会宛苦情1件の処理結果について説明があり、審議の上、承認した。また、警察宛苦情16件の処理結果について報告がなされた。

9 警察本部長に対する公開請求の状況等について

県民広報課次席から、警察本部長になされた「広聴処理経過票及び男女の揉め事に関する報告書」の公開請求の状況等について報告がなされた。

10 警察本部長に対する公開請求の状況等について

会計課長から、警察本部長になされた「物件処分書」の公開請求の状況等について報告がなされた。

11 留置施設に対する平成29年度第4四半期実地監査結果について

留置管理課長から、平成29年度第4四半期の実地監査における実地監査項目、実地監査実施状況及び実地監査結果等について報告がなされた。

12 審査請求に対する裁決について

訟務官から、保有個人情報の部分開示決定に対する審査請求について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

13 交通違反取消し請求事件の応訴について

訟務官から、「神戸地方裁判所に提訴された交通違反取消し請求事件について、本件処分は適法であり、また、義務付け及び告知の取消しを求める訴えは不適法なため、応訴する。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

14 勝訴判決の確定について

訟務官から、「神戸地方裁判所に提訴された、運転免許の取消処分及び2年間の免許を受けることができない期間として指定する処分の取消しを求める訴訟について、同裁判所は、請求を棄却した。これに対し、原告が控訴しなかったことから、勝訴判決が確定した。」旨の報告がなされた。

15 平成30年3月中におけるストーカー規制法に基づく行政措置の実施状況等について

人身安全対策課調査官から、平成30年3月中におけるストーカー事案の認知件数及び各種措置件数等について報告がなされた。

16 集団示威運動等事務取扱状況について(平成30年3月中)

平成30年3月中における集団示威運動等事務取扱状況(25件)について報告がなされた。

17 運転免許の行政処分について

運転免許課管理官から、運転免許の行政処分に関し意見の聴取等について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。